

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
さつき認定こども園

平成 30 年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

平成 30 年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「各月ごとの年齢別の公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・ 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令 第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、平成 30 年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

別紙

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上
4月	244,060円	244,060円	236,330円
5月	244,060円	244,060円	236,330円
6月	244,060円	244,060円	236,330円
7月	244,060円	244,060円	236,330円
8月	279,360円	279,360円	271,630円
9月	349,960円	349,960円	342,230円
10月	333,050円	279,360円	271,630円
11月	333,050円	279,360円	271,630円
12月	333,050円	279,360円	271,630円
1月	333,050円	279,360円	271,630円
2月	333,050円	279,360円	271,630円
3月	333,050円	279,360円	271,630円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	176,670円	173,720円	101,150円	98,200円	45,030円	42,080円	37,570円	34,620円
5月	176,650円	173,700円	101,130円	98,180円	45,010円	42,060円	37,550円	34,600円
6月	176,640円	173,690円	101,120円	98,170円	45,000円	42,050円	37,540円	34,590円
7月	176,650円	173,700円	101,130円	98,180円	45,010円	42,060円	37,550円	34,600円
8月	176,640円	173,690円	101,120円	98,170円	45,000円	42,050円	37,540円	34,590円
9月	176,630円	173,680円	101,110円	98,160円	44,990円	42,040円	37,530円	34,580円
10月	176,650円	173,700円	101,130円	98,180円	45,010円	42,060円	37,550円	34,600円
11月	176,650円	173,700円	101,130円	98,180円	45,010円	42,060円	37,550円	34,600円
12月	176,650円	173,700円	101,130円	98,180円	45,010円	42,060円	37,550円	34,600円
1月	176,670円	173,720円	101,150円	98,200円	45,030円	42,080円	37,570円	34,620円
2月	176,670円	173,720円	101,150円	98,200円	45,030円	42,080円	37,570円	34,620円
3月	182,640円	179,690円	107,120円	104,170円	51,000円	48,050円	43,540円	40,590円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。